

「高松市自転車活用推進計画（案）」についてのパブリックコメント実施結果

本市では、令和3年2月15日から令和3年3月15日までの期間、「高松市自転車活用推進計画（案）」についてのパブリックコメントを実施しました。この度は、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

- 1 意見総数 19件（6人）
- 2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

No	御意見（要旨）	市の考え方
(1) 自転車通行空間の整備について		【該当施策】目標1-施策1)5)、目標4-施策1)
1	<p>自転車で市内移動の身にとりましては、非常に有難い計画ですが、計画の策定に参加していらっしゃる方々は、普段自転車をお使いでしょうか？是非一度、自転車でもわっていただきたいです。</p> <p>車道に整備された自転車通行空間の路線が、タクシー乗り場と重なるところでは、二台以上のタクシーが客待ちをしていると通れませんし、常に駐車車両が数台あるところでは、歩道を走らざるを得ません。また、バス停で寸断されているところもあります。</p>	<p>(No.1～3について)</p> <p>本市では、先進的に自転車通行空間の整備に取り組み、現在まで、知見や経験を蓄積しながら、国道、県道の各道路管理者である国、県と協力して、事業を進めております。</p> <p>今回いただきましたNo.1～3の御意見、御指摘の内容につきましては、国、県、県警察、学識者と本市で構成しております「高松市自転車ネットワーク計画推進協議会」において報告し、自転車通行空間の質の改善・向上、歩行者、自転車、自動車の全ての道路利用者が、安全かつ快適に、道路交通空間を通行できる環境整備につながるよう、既存整備箇所の実地確認、再点検も行いながら、今後の整備形態（手法）</p>

2	<p>大型車両の通行が多い道路で、車道の幅員がそのまま、車道内に、路肩を利用して自転車通行帯が設置された道路では、大型車両と自転車とが並走状態となる距離が著しく近いことから、自転車の通行に大変危険を感じているところです。</p> <p>沿線住民からは、道路状況が大変危険な状態に改悪したとの声があるため、沿線住民の意見は必ず聞くように願いたい。</p>	<p>や、事業の進め方等についても、議論を深めてまいりたいと存じます。</p>
3	<p>歩道幅が十分にあるところでは、自転車通行空間を歩道に設置するか、どうしても車道に設置するのであれば、車道をまず拡幅してからにしてほしい。</p>	

(2) 自転車利用環境の整備・確保について

【該当施策】目標1-施策5)

4	<p>番町交差点・中新町交差点等の地下通路（歩行者・自転車用）につき、地下から地上に上る時、昇りのコンベアー設置を希望します。</p>	<p>地下道につきましては、幹線道路が交差し、歩行者通行の多い箇所において、状況に応じ設置されています。</p> <p>御例示にある地下道のうち、番町地下道につきましては、4か所に、地下道と地上を連絡する、自転車の搭載が可能なエレベーターが設置されてございます。</p> <p>用地や物理的な制約等から、現時点では、いずれの地下道でも、部分的な改良は困難でございますが、将来の大規模な更新時には、自転車利用者や、歩行者、高齢者や身体障がい者を含む全ての方が、安全かつ快適に移動できる環境の整備を目指し、関係機関等とも協議を行いながら、施設設計に取り組みたいと存じます。</p> <p>今回いただきました御意見につきましては、市内に地下道を有する国道を管理しております国担当部署にもお伝えするよういたします。</p>
---	---	---

5	<p>幹線道路の裏路地の道は、工事で掘り返した箇所だけをうめている処理がめだち、凸凹が多いので、危険につき、表面全面の舗装工事を希望します。</p>	<p>市道の維持管理につきましては、道路パトロール中や職員の現場往復時を利用した、目視点検のほか、昨年（令和2年）10月から本格的に導入いたしました「高松市マイシティレポート」や、市民からの通報などにより、緊急対応が必要と判断した場合には、早急に対応し、市道の安全な通行の確保に努めているところです。老朽化などに伴う舗装の修繕につきましては、損傷の度合いを勘案した上で、修繕が必要と判断したものについては、限られた財源の中で、緊急性の高いものから対応してまいりたいと存じます。（具体的な御要望がありましたら、道路管理課までお問い合わせください。）</p>
---	--	---

(3) 駐輪場の整備・機能の充実化について

【該当施策】目標 1 - 施策 4)

6	<p>駐輪場を整備する時、単に保管管理だけでなく、例えば学生（高校生・高専・大学生）が利用して、朝、自転車のパンクが発生した時のために、緊急時の貸出用の自転車を1～3台確保しておく。</p>	<p>(No.6～7について)</p> <p>駐輪場には有人管理・無人管理があり、貸出手続きや管理の面から、御意見の内容への対応は困難ですが、緊急時の対応の御意見として、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、市が設置しております駐輪場のうち、JR高松駅、ことでん瓦町駅、ことでん栗林公園駅では、隣接してレンタサイクルポートが併設されていますので、緊急時は、有料ではありますが、これらを御利用いただくことが可能です。</p>
7	<p>駐輪場が、パンクの修理を近くに自転車屋さんと契約して、修理依頼出来るように契約を結んでおく。（自転車屋さんが、軽トラックで修理に引き取り、修理する。夕方には、修理完了で納入してもらおう。）</p> <p>自転車の修理トラブル発生時に、親の手を煩わらせなくて対応出来るように、最初の駐輪場の契約時に、修理対応の了解を取る。</p>	
8	<p>料金の支払いの時、キャッシュレスの対応を、将来的には出来るような体制を整える。</p>	<p>本市が設置している有料駐輪場につきましては、現金のほか、I r u C aでの支払いに対応しており、登録手続きを行うことで、I r u C aが定期利用の利用証を兼ねることができるようになっております。</p> <p>なお、キャッシュレス社会への対応等につきましては、引き続き、利用が拡大している状況も捉えながら、適切に、時代に対応していきたいと存じます。</p>

(4) 自転車交通の安全確保・適正利用等について

【該当施策】目標1-2)5)、目標4-施策1)2)3)

9

高齢者等は、自転車での歩道通行可ということ
を、殆どの住民は知らず、また、高齢者に限定さ
れているのであるならば、高齢者以外は危険にさ
らされることにもなり、ましてや知らずに路面標
示だけを見ると、殆どの自転車は車道に設置され
た自転車通行空間を走行しなければならないと考
えると思います。

自転車は、誰でも手軽に乗れる乗り物ではありますが、車
両（軽車両）ですので、原則として、道路交通法で、歩道
のある道路では、自転車は車道を通行しなければならないと規定
されております。ただし、例外的に、①歩道に「自転車通行
可」の道路標識や、道路標示がある場合、②歩道に「普通自
転車通行指定部分」の道路標示がある場合、③運転者が幼
児・児童又は70歳以上、または身体の障害を有する者である
場合、④安全のためにやむを得ないと認められる場合は、歩
道を通行しても良いとされています。

このとおり、歩道通行は、高齢者に限定されるものではな
く、誰であっても、車道の左端を安全に走ることが困難な場
合は、歩道を通行することが可能ですので、運転者御自身
で、状況に応じて、適切に御判断いただきたいと存じます。

なお、歩道通行に際しては、歩道は、あくまで歩行者が優
先で、そこを例外的に軽車両である自転車が通行することが
できるものでありますので、自転車で歩道を通行する場
合は、歩道の車道寄りを進行しなければならず、また、「普通
自転車通行指定部分」はその部分を徐行する、歩行者の妨害
になるときは一時停止するか、一旦自転車を降りて自転車を
押して通行する、歩道内で自転車同士がすれ違う場合は、お
互いに左側通行ですれ違う、といったルールやマナーを守っ
て、安全に通行することとなっています。

		<p>これらの通行ルールやマナーの周知、徹底につきましては、全ての道路交通利用者の安全のため、交通事故の防止のために大変重要なことですので、国、県、県警察とも連携しながら、自転車活用推進の観点からも、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。</p>
10	<p>車道と自転車通行空間が交差する横断道で、自転車が横断道を通行する時に、横断道にカメラセンサーライトを取り付け、特に、夕方17:00～朝7:00の暗がりに自転車が横断道を通行する時に、車の運転者にわかるように、センサーが反応してライトが点滅して、車の運転手にも「自転車の通行中」がわかるようにする。</p> <p>将来的に無人の車にも対応出来るようにしていく。</p> <p>車と自転車の事故を減らして行くのが自転車の活用に繋がっていく。</p>	<p>香川県の自転車事故発生件数は長期に渡りワースト上位が続いており、これまでも、国、県、県警察、市を挙げて、様々な施策を行ってきたところです。</p> <p>自転車安全利用五則や香川県自転車の安全利用に関する条例の「安全ルール」の中には、ライトの点灯があります。横断に限らず、道路上では、自転車自身の存在を示すことが大切であり、自転車利用者の安全を守ることに繋がりますので、県や県警察等と連携して、自転車の安全利用に対する交通ルールの遵守を呼びかけてまいりたいと存じます。</p> <p>また、全ての箇所でハード整備を行うことは、費用面、維持管理面から困難ではありますが、ハード対策、ソフト対策を組合せたり、新しい技術や社会環境の変化にも対応したりしながら、両側面から工夫をして取り組むことで、自転車活用に適した環境を創出し、交通事故防止に寄与してまいりたいと存じます。</p>

11	<p>正しい左側通行を徹底できるよう取り組んでもらいたい。自転車は左側通行ですが、右側を悪びれず走行している人が多いのです。取り締まりもなく、啓発活動もなく、無法状態です。</p>	<p>No.9の御意見に対する市の考え方に記述しましたとおり、自転車通行ルールの遵守やマナーの周知、徹底につきましては、全ての道路交通利用者の安全のため、交通事故の防止のために大変重要なことですので、県や関係団体とも連携し、交通ルールやマナーの周知・徹底を図るとともに、県警察に自転車に対する指導・取締り等の強化を要請するなど、自転車活用推進の観点から、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。</p>
12	<p>自転車防犯登録がもっと活用できるようにしてもらいたい。放置自転車を発見しても、交番や道路管理者にたらい回しにされる現状です。</p> <p>自転車防犯登録番号を通知すれば即対応できる組織を整備してもらいたい。</p>	<p>自転車防犯登録については、自転車の盗難の防止及び被害の早期回復のため、県警察において管理しており、本市では保有していないことから、今回いただきました、自転車防犯登録の番号の活用についての御意見は、県警察にお伝えさせていただきます。</p> <p>なお、放置自転車につきましては、本市では、条例に基づき、一定の期間、公共の場所において放置された自転車の、撤去等を行っております。撤去後は、自転車防犯登録の番号を基に、県警察への盗難届の照会や、所有者への返還通知を行っておりますことから、今後においても、県警察との連携により、早期の返還に努めてまいりたいと存じます。</p>

<p>13</p>	<p>自動車利用から自転車利用への移行の推進、サイクルツーリズムの観点から、高松市における自転車利用者の利便性を高める取り組みの中に、盗難防止対策を盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>サイクリング、通勤などの懸念材料の一つに盗難があります。道路整備や交通安全の観点での取り組みがされていることは大変ありがたいことですが、たくさんの地域で同様の取り組みがされて一方、高額なスポーツサイクルの盗難対策に対しての取り組みをしている地域は、知る限りありません。</p> <p>以前、無施錠の自転車に、ワイヤー錠を警察でかけていただける取り組みがありましたが、ワイヤー錠でも十分な盗難対策とは言えず、自転車利用者にとって盗難リスクは交通事故よりも大きな懸念事項となっております。</p> <p>盗難リスクを限りなくゼロにする事が出来れば、自転車利用者の増加やサイクリストが市内でのお買い物や観光で使う時間が多くなり、地域の大きな力になると考えます。</p>	<p>御意見にありますとおり、自転車の盗難防止対策といたしましては、平成30年に、香川県警察が、盗難件数に歯止めをかける取組の一つとして、無施錠の自転車を減らすため、「おせっカギ作戦」として、県警察が、無施錠のまま駐車している自転車に鍵をかけるといった試みが行われたことがございました。また、本市におきましても、県警察や関係団体等と連携し、これまでも、呼びかけ等の取組を熱心に行ってきたところです。</p> <p>自転車の日常利用、レクリエーション利用等、自転車活用の幅を拡大、推進していくためには、地域社会における防犯意識・体制の向上を図るとともに、自転車利用者自身も、きちんと施錠を行うという意識を持つことが必要であると考 え、交通安全啓発の機会等も利用しながら、施錠の重要性等を周知するとともに、防犯意識の高揚を図ってまいりたいと存じます。</p> <p>今後とも、他都市の有効な取組事例等について情報収集に努めるとともに、県警察や関係団体等とも協力しながら、自転車を気持ちよく利用でき、また、安全安心な社会が築けるよう努めてまいりたいと存じます。</p>
-----------	--	---

(5) サイクルツーリズムの推進について		【該当施策】 目標3-1)
14	<p>香東川自転車道路等の自転車道の整備を進めていただきたいです。</p> <p>路面は凸凹に荒れており、雑草が左右から生えている場所が多いため見通しが悪く、歩行者と安全にすれ違ったり、対向の自転車との距離を保つことが難しい場合があります。</p> <p>また、表示が不案内で、自転車道が途中でなくなっているように感じてしまう部分が多くあります。</p>	<p>香東川自転車道は、香川県サイクリングルート（地域ルート）の一部に組み込まれており、香川県において、ルート案内等の整備が行われております。河川敷の一部や堤防等も利用して整備されておりますことから、御指摘のような場所もあろうかと存じますが、今後とも適切な維持管理や、案内表示等を行っていただけますよう、いただきました御意見を県にお伝えいたします。</p>
15	<p>海沿いの道路は樹木が生い茂ってしまい、景観が非常に悪く、せっかくの瀬戸内海の絶景が楽しめません。</p> <p>すべてを切り倒せとは言いませんが、一定区間は景観が楽しめるようにしていただければ、海沿いのサイクリングは高松市の大きな財産になるはずです。</p>	<p>海沿いのサイクリングコースにつきましては、庵治半島を周回する県道沿いでは、ビュースポットにベンチを設置する等、県、市で協力して、瀬戸内海の美しさ、多島美を楽しめるコース等を設定してございます。</p> <p>道路沿いの通行支障となる樹木につきましては、所有者に伐採を依頼するなど、市道通行環境の適正な管理に努めてまいり一方、屋島や五色台、庵治半島等の自然木につきましては、瀬戸内海の景観を構成する要素でありますので、これらを楽しめるような案内にも努めてまいりたいと存じます。</p>

<p>16</p>	<p>サイクルツーリズムでは、自転車を趣味にされている方に向けた取り組みは多く見られますが、自転車を趣味にされていない方の旅行中のアクティビティとしてサイクリングを楽しんでいただけの取り組みが、必要ではないでしょうか？</p> <p>自転車で高松市を訪れた人は、観光や食事に長い時間を使う事はありません。盗難が怖く自転車から長い時間離れたくないからです。又、スポーツバイクの利用者は出来るだけ軽装で荷物をたくさん持ちたくありませんから、お土産を多数購入することも有りません。</p>	<p>(No.16～18について)</p> <p>サイクリングを趣味として、スポーツバイクに乗って市内外を走行することを楽しまれる、いわゆるサイクリストのみならず、観光客の皆様にも、旅行先でのアクティビティ（遊びや体験等）の1つとして、また、移動の交通手段として、自転車を活用いただき、行動範囲を広げていただくことは、本市の多様な魅力を感じ、体感・体験していただく上で、重要なことと存じます。</p> <p>本市が展開しておりますレンタサイクルや、民間各社のシェアサイクル、各種公共交通機関との連携や活用を進めるとともに、観光客の興味や意識に沿ったPR、受入れ体制の整備においても、関係団体等との情報共有や、情報収集・発</p>
-----------	---	--

サイクリストだけでなく、経済効果の観点からの取り組みとして、サイクリストに絞った自転車利用者呼び込み取り組みよりも、一般の旅行者が高松市の魅力を深く知って頂く為の方法として、レンタサイクルや自転車を使ったガイドツアーの充実を図り、旅行中の二次交通手段として自転車利用を推進する事をご提案いたします。

自転車なら街の隅々まで移動できるので、街の魅力を車移動よりも詳細に感じていただくことが可能です。宿泊事業者、自転車ショップ、自転車メーカーと連携し、旅行者がサイクリングアクティビティーを楽しめる環境整備が必要と考えます。

掘に努め、官民での連携、役割分担の中で、適切に取り組んでまいりたいと存じます。

17	<p>自転車を趣味にされていない方の旅行中のアクティビティとしてサイクリングを楽しんでいただく取り組みを進めるうえで、サイクリングガイドは欠かせません。</p> <p>サイクリングガイドは国家資格があるわけではなく、任意団体が独自に認定しているだけです。是非、サイクリングガイドに必要なスキルを身に着けるための取り組みを、行政主導で行っていただきたいです。</p> <p>救急救命の知識や高松市の史跡、歴史などの知識、外国語対応等々、ガイドを育成する取り組みや人材の開拓は、民間ベースで取り組むには難しい問題です。</p>
----	---

18	<p>旅行中のアクティビティーとしての自転車利用で、どのような自転車を使用するかは、重要なポイントだと思っております。</p> <p>レンタサイクルとして、一般車（ママチャリ）、クロスバイク、ロードバイクなどが挙げられますが、ミニベロ（20インチ以下の小径ホイールを使用する自転車）や折り畳み自転車をご提案いたします。</p> <p>一般の人はスポーツバイク（クロスバイク、ロードバイク）に乗ってサイクリングに出かけるという事に対して、憧れや興味は有っても、実際にチャレンジするとなるとハードルは高いと思います。実際に、旅行会社の体験サイクリングツアーで、クロスバイクの画像から、ミニベロの画像に差し替えるだけで、申込数が大幅に増加した事例がございます。これは、クロスバイクやロードバイクと比較して、ミニベロは本格的すぎない見た目から、「これなら私でも乗れるかも…」とを感じるからだと思います。</p>
----	---

また、しっかりと設計されているミニベロや折り畳み自転車は、クロスバイクよりも走行性が高く、ロードバイクに匹敵するほどの走行性を持っており、旅行者に提案するスポーツバイクとしては最適であると考えます。

香川県には、世界的に有名なミニベロメーカーが在ります。自社工場を保有し生産まで自社で行うメーカーは日本国内でもごくわずかです。しかも世界中から支持があるメーカーが地元にあることは、香川県にとって大きな財産であると考えます。香川県に旅行に来て、ご当地で生まれた自転車に乗っていただけるのです。地魚、地物は沢山ありますが、地自転車と言える自転車があるエリアはごく僅かです。ほかの地域では絶対に提供できないサービスではないでしょうか？

(6) 自転車活用の推進体制について

19	道路整備課・道路管理課や交通政策課、くらし安全安心課や保健体育課等、行政がわかりづらい。一つにまとめて自転車関連の課はつukれないものか？	<p>今回、本計画を策定するに当たり、全庁を挙げて取り組む、自転車の活用推進の窓口として、道路整備課（電話：839-2516）が事務局となりました。</p> <p>自転車は、身近で利用しやすい乗り物であることから、都市環境、健康増進、魅力ある地域づくり、安全・安心の向上といった、様々な分野において、広く活用されています。このため、所管課が多岐にわたりますが、御意見、お問合せ等がございましたら、お話を伺い、各所管課におつなぎいたしますので、事務局である道路整備課までお寄せください。</p>
----	---	--